

公認心理師資格の実践現場での活用に向けて — 公認心理師現任者ルート合格者による情報交換会での一考察 —

中西 裕子^{1) 3)}, 山崎 真義^{2) 3)}, 亀井 有美⁴⁾,
高橋 眞琴^{3) 5)}, 田中 淳一^{3) 5)}

(キーワード: 公認心理師, 現任者ルート, 資格活用)

1 問題と目的

文部科学省・厚生労働省(2017)では, 公認心理師法制定の趣旨として, 「今日, 心の健康の問題は, 国民の生活に関わる重要な問題となっており, 学校, 医療機関, その他企業をはじめとする様々な職場における心理職の活用の促進は, 喫緊の課題となっている。しかしながら, 我が国においては, 心理職の国家資格がないことから, 国民が安心して心理に関する支援を受けられるようにするため, 国家資格によって裏付けられた一定の資質を備えた心理職が必要とされてきた。法は, このような現状を踏まえ, 公認心理師の国家資格を定めて, その業務の適正を図り, もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とするものである。」と述べられている。

公認心理師法第2条においては, 公認心理師の定義として, 「公認心理師は, 登録を受け, 公認心理師の名称を用いて, 保健医療, 福祉, 教育その他の分野において, 心理学に関する専門的知識及び技術をもって, 次に掲げる行為を行うことを業とする者をいうこと。

- 1 心理に関する支援を要する者の心理状態を観察し, その結果を分析すること。
- 2 心理に関する支援を要する者に対し, その心理に関する相談に応じ, 助言, 指導その他の援助を行うこと。
- 3 心理に関する支援を要する者の関係者に対し, その相談に応じ, 助言, 指導その他の援助を行うこと。
- 4 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供を行うこと。の4点が述べられている。

上述の第2の1から3までに掲げる行為を業として行っている者は, 「現任者」とされ, その他その者に準

ずるものとして施行規則で定める者については, 「文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了したこと」「施行規則で定める施設において, 第2の1から3までに掲げる行為を5年以上業として行ったこと。」に該当することを条件として, 平成34年(令和4年)9月14日までは試験の受験資格が与えられた。また, 「現任者」としての勤務期間の計上についても示されている(公認心理師法附則第2条第2項)

現任者講習会においては, 公認心理師の職責とともに, 保健医療, 福祉, 教育, 司法・犯罪, 産業・労働の5分野に関する課題と事例検討, 医学(精神医学含む)に関する知識, 心理的アセスメント, 心理支援, 評価・振り返りの内容について, 合計30時間受講することとされている(日本心理研修センター, 2019, p.v)

上記の公認心理師法附則第2条第2項で示されているように, いわゆる「現任者」の受験資格については, 2022年度を最後に終了となっている。

若松(2019, p.89)は, 現任者の受験と関連して, 「第2回受験者は心の支援に従事してきたという意味において現任者としての受験資格は有するものの, 公認心理師試験に必要な広範な心理学的素養においては不利と考えられる他職種からの受験が多かったという見方が可能かもしれない」と述べている。道城(2020, p.96)は, 公認心理師数の増加について言及し「学級崩壊や学校全体の問題についても, 今後は取り組むべき必要があるということが言える。」と述べている。

このように, 公認心理師については, 多職種との連携や複数分野での活躍が期待されているが, 現任者として公認心理師資格を取得した人がその資格をどのように今後活用しようと考えているかといった研究はまだあまり見当たらない。

そこで, 本研究においては, 公認心理師法附則第2条

¹⁾ 和歌山県立和歌山ろう学校(本学大学院修了)

²⁾ 滋賀県立八日市養護学校

³⁾ 兵庫教育大学大学院 連合学校教育学研究科

⁴⁾ 徳島大学大学院 保健科学研究科(本学大学院修了)

⁵⁾ 鳴門教育大学大学院 学校教育研究科人間教育専攻

第2項に示される現任者での受験資格(以下,現任者ルート)で受験し,合格したメンバーを含む筆者らで情報交換を行うことで,今後,資格取得で得た知識や技術をどのように現場で生かすかについて整理することを目的とした。

2. 方法

2. 1. 情報交換会の概要

筆者ら5名で,情報交換会を20xy年11月に開催した。現任者ルートで資格取得をした第1著者~第4著者のうち,第1著者~第3著者が「試験に向けた準備」「受験の際に感じた点」「今後受けてみたい研修」「資格の活用」について,それぞれ発言した。第4著者は,第1著者~第3著者の発言をコーディネートし,第5著者は,特に,医学(特に,脳と神経機能)分野に関連する発言に対する示唆を適宜与えた。

学校教育との関連という点については,第1著者,第2著者は,特別支援学校教諭免許状,第3著者は養護教諭免許状,看護師免許を取得している。第1著者~第3著者全員が職業を持ち,かつ大学院に在籍している中の受験であった。

2. 2. データの整理

情報交換の内容は,動画記録を行い,音声データについては,トランスクリプトを作成,整理した。整理されたトランスクリプトは,趣旨を損ねない程度に要約し,発言者が確認することとした。また,全著者で,本研究で得られるキーワードを抽出し一覧にすることとした。

3 結果

ここでは,「試験に向けた準備」「受験の際に感じた点」「今後受けてみたい研修」「資格の活用」について,第1著者~第3著者の意見を要約したものを示す。

3. 1. 試験に向けた準備

第1著者:仕事をしながらの受験勉強は,残業や持ち帰りの仕事が多く,夜間や週末に学習時間を確保するのが難しかった。そのため,毎朝出勤前の1時間を集中して取り組む時間として確保した。過去問を解きながら,分からない言葉を解説本や心理学検定の書籍などで調べて覚えた。隙間時間には,公認心理師の対策講座の動画や一問一答のアプリケーションを活用した。過去問は,2~3回解いた。本学大学院の授業でも関連する内容が取り扱われていた部分は,学習を省略する場合もあった。

第2著者:効率よく学んでいくのには過去問が一番良いと思い,参考書と問題集を中心に各3回ずつ行った。動画配信サイトは,朝に1時間ぐらい家事をする際や子どもの習い事の送迎時,隙間時間といわれる時間帯に視

聴した。

第3著者:外部の模擬試験を2回受験した。模擬試験については,新型コロナウイルス感染症も懸念されたため,自宅受験もでき,法改正などもあり,最新の心理に関する時事問題に触れることができ,新しくブループリントに掲載された部分も確認できた。重要ポイントは,書き出して暗記シートで暗記した。公認心理師用の動画配信サイトの動画も一問一答などについて空いている時間に視聴した。問題集は,一般的に4時間かかるところを1時間で行った。看護師資格があるため新型コロナ感染症予防上の対策や衛生管理,向精神薬,認知症,生理等については知識があったので,他分野の学習を多めに行った。脳や神経に関しては,しっかり勉強した。進学試験もあったので多忙だった。といった意見が出された。

3. 2. 受験の際に感じた点

第1著者:実際の試験では,初見の内容もあった。医療系の問題には戸惑った。(第5回で受験したが)事例問題の文章が長かった。これまで,おそらく3~4行であったものが,4~5行だったように記憶している。要は,国語力で何を聞かれているのかを読み解く時間を要した。このことについては,印象が強かった。

初見の内容は,得点できないと感じた。

第2著者:教育相談は普段の仕事で行っているため,アセスメントの問題の特別支援教育関係は,既知のものが多かった。統計が一番難しかった。

第3著者:神経系の問題は,解剖生理を専門としている人にとっては,常識的な問題だが,他分野に所属している場合は,初見になる可能性がある。

3. 3. 今後受けてみたい研修

第1著者:アセスメント関係については,出版元の発達検査の研修に赴くこともあるが今後も受講していきたい。所属が転勤で変わると,アセスメントを行う機会や回数も変化する。そのため,専門としているスクールカウンセラーと相談しながら研修を行っている。

第2著者:学校の中で教育相談を2名で実施する際に,心理アセスメントのお手伝いは,業務の一環として行っている。心理アセスメントについては,他の民間職能団体の研修も受講しているが,さらに高めていきたいと考えている。認知行動療法や記録に生かせるような心理支援,カウンセリングの考え方と技法についても学びたい。

第3著者:自分が所属する分野によって,知識に凸凹があるため,それを補完するような研修があるといい。自分の場合は,アセスメントなどである。職業関係で,患者と接する機会や話を聴く機会はあるが,心理のみを専門としている人と全く同等の活動を行うことは難しいと考える。

3. 4. 資格の活用

第1著者:今年度,学校で初任者の指導担当をしてい

るが、初任の先生に「スクールカウンセラーの先生との連携について、どんな時に相談するのか、何について話を聞いたりできるのか」ということを伝えている。子どものアセスメントにおいて、目に見えていることだけではなく、見えないところはどのように考えられるのか、初任の先生と話をし、一緒に生徒の実態把握をしている。

スクールカウンセラーの先生と一緒に子どもの発達について話をしたり、実際の指導方法についてアドバイスをもらうことも多い。けれども、スクールカウンセラーの先生のところへ相談に行くことのハードルはまだまだ高く、情報共有の面においてもうまく連携できていない部分もある。そのため、教員とスクールカウンセラーの橋渡しはできるかもしれないと考えている。

第2著者：心理療法の一つである動作法は、主体的な身体の動き、努力やその動作を通してコミュニケーションをとるなどを重視している心理療法だと思うので、そういった意味で学校にもっともっと取り入れて行ったら良いと考えている。地域でも発達障害の子どもの多動が落ち着き人に意識を向けるようになったなど情報がある。

そういう意味では、自分は動作法をしてきており、教育分野にもいて、広げてきた。支援学校の中でも肢体不自由の方には、普段から実施することが多いが、知的障害や発達障害の方には普及が必要だと考えている。センター心理師と教員との連携役にもなる。心理師が使う用

語は、難解な場合もあるため、教員への解説も可能であろう。複数の取得資格もあるので同時に活用することが可能である。

第3著者：看護師は、話を聴く機会が多いので、複数取得資格の同時活用ができる。また、メンタルケアができるという面で活用が可能である。

3. 5. 本研究で得られたキーワード

著者らで検討した結果、表のようなキーワードが得られた。3著者に共通する点として、試験準備で問題集と動画配信サイトを用いていることがわかった。また、今後受けてみたい研修として、心理検査、心理アセスメントがあげられている点が共通する点といえる。

4. 考察

本研究から得られた結果から下記の点が考察される。

現任者ルートで合格した公認心理師は、教育・医療・福祉・司法・産業等様々な専門領域において、職務を担っている。そういった意味では、それぞれの職場の課題や役割に応じてこの資格を柔軟に活用していくことが求められる。教育の分野で言えば、スクールカウンセラーや発達支援センターの心理職など、心理の専門家との連携は現代において必要不可欠である。一方で学校現場においてその連携が上手くいっていない部分も多々ある。そういった意味では、学校現場において教諭であり公認心

表 本研究で得られたキーワード

	第1著者（特別支援学校教諭）	第2著者（特別支援学校教諭）	第3著者（養護教諭）
試験に向けた準備	朝1時間確保 問題集 3回解く 動画配信サイト アプリケーション 大学院での関連授業	過去問題集 参考書 3回解く 効率 動画配信サイト 1時間の家事の合間 夕食時間前 教育相談 アセスメント	模試 動画配信サイト 問題集 倍速 Covid-19 治療薬（認知症、精神疾患） 医療系以外の学習
受験の際に感じた点	事例問題 読み解く力	統計	医療の知識 解剖生理
今後受けてみたい研修	保護者支援 カウンセリングの考え方と技法 心理検査結果と児童生徒の実態をつなげた発達支援	心理アセスメントのさらなる向上 認知行動療法 カウンセリングの考え方と技法	心理検査
資格の活用について	スクールカウンセラーと教員との連携役	センター心理師と教員との連携役 心理師が使う用語の教員への解説 複数取得資格の同時活用	複数取得資格の同時活用 メンタルケア

備考：（ ）内は、現任者が保有する教育職員免許状を示す
共通するキーワードは下線、同義は破線で示した

理師の資格を持つ現任者は、学校現場と心理職との懸け橋となることが特に期待されると思われる。

4. 1. 現任者の学習方法について

第1著者～第3著者は、職業を持ち、かつ大学院に在籍している中の受験であったため、いわゆる「二足の草鞋」+ α という状況で、公認心理師試験を受験していた。そのため、隙間時間を活用して学習するために、公認心理師専門の動画配信サイトを全員が用いていることがわかった。動画配信サイトについては、用語や過去問の解説が行われており1つの動画も30分程度以内の短時間となっているため、知識をインプットする目的でも活用しやすかったものと思われる。

また、スマートフォンにダウンロードして活用していたアプリケーションについても、過去問を一問一答形式で、簡単な解説が見られるものもあり、参考書や問題集を開かなくても気軽に取り組むことができ、アウトプットの形で活用できたと考えられる。

これらのことから、限られた時間を有効活用するための方法として、動画配信サイトやアプリケーションの活用は、有効であると思われる。

動画配信サイトを利用するデメリットとして、正しい情報かどうかの判断が必要な点がある。誰もが気軽に動画を投稿できるため、試験対策動画を投稿しているのは必ずしも専門家であるとは限らない。投稿者の例として、大学教授、心理カウンセラー、社会福祉士等の他職種のような専門家、心理学を勉強した一般人、所属不明の人も存在する。試験対策に特化したチャンネルもあるが、運営者がわからない場合もある。また、正しい情報を選ぶことと同様に、自分に合った動画を見つけることも大切である。解説のわかりやすさや動画の時間等を考慮して、スキマ時間の活用をしていくことで有意義な学習となる。

4. 2. 資格の活用について

特別支援学校教諭の第1著者、第2著者は、仕事上でも教育相談に携っている。教育相談は、特別支援学校のセンター的機能の一つでもある。その中で、心理専門職であるスクールカウンセラーやセンター心理師との連携などが述べられている。第2著者からは、カウンセラーの用いる用語が難解であるため、通訳の役割も可能だという意見があった。

笹川(2019, p.38)は、「公認心理師が臨床の場で出会う様々な症状の背景には児童虐待が関連している場合もある。従って、心理学的な査定・評価のみにとどまらず、生物-心理-社会モデルを踏まえたアセスメントが必要である。そして、実際のアセスメントや援助にあたっては、ソーシャルワーカー、医師、教師、保育士等の他職種の関係者との一層の連携、協働に努めなければならない」と述べている。また、丸山(2018, p.288)も「具

体的には、公認心理師に求められる役割、知識及び技術について、活動する分野を問わず求められるものの一つとして『心理学、医学等の知識及び心理に関する技術を身につけ、さまざまな職種と協働しながら支援等を主体的に実践すること』が挙げられている。」と述べていることから、職種間連携のあり方や共通言語としてどのようなものを用いるかについての検討が必要であろう。

一方、荒木(2019, p.126)は、「公認心理師制度は保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、心理に関する支援を要する者、関係者へのアセスメントや相談・助言指導・援助を行う」ことや「地方自治体に要求される専門的で質の高い心理支援を提供し続けるためにも、公認心理師に求められている「心理支援の総合職」という役割的を得たものと言える。」と示唆している。今回の現任者の情報交換会においても、第1著者～第3著者は、複数資格を有した上で、それぞれの分野において活動しており、ジェネラリストとしての側面も見ることができている。ジェネラリストの存在により、支援を必要とする人や家族、保護者については、ワンストップで、支援や療育や教育相談を受けることが可能となる。一方、学校教育の現場においては、チーム学校や教員の働き方改革の文脈で多職種連携が目指されている現状があり、現任者ルートで公認心理師を取得した人々がどのような形で活動しているかについては、今後の調査も必要であると考えられる。

文献

- 荒木敏宏(2019) 公認心理師制度発足に伴う自治体心理専門職の役割と課題について, 人間環境学研究 17(2), 121-126.
- 一般社団法人 日本心理研修センター 監修(2019) 公認心理師現任者講習会テキスト(改訂版), v.
- 笹川宏樹(2019) 児童虐待の現状とリスク要因, 心理臨床科学 9(1), 31-38.
- 丸山和昭(2018) 多職種連携教育はいかにして国家資格カリキュラムに組み込まれたか: 公認心理師カリキュラム等検討会の議事録分析, 名古屋高等教育研究, 18, 281-301.
- 若松直樹(2019) 公認心理師養成の開始とその課題, 新潟リハビリテーション大学紀要 8(1), 85-94.